



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次 (*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

○ 規則

*2 知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則の一部を改正する規則 (産業技術政策課) 1

○ 告示

- 58 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 (県民生活課) 2
- 59 指定障害児通所支援事業者の指定 (障害福祉課) 2
- 60 // (//) 3
- 61 指定障害福祉サービス事業者の指定 (//) 3
- 62 // (//) 3
- 63 県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業の工事の完了 (農業農村整備課) 3
- 64 保安林の指定施業要件の変更 (森林整備課) 3
- 65 // (//) 4
- 66 // (//) 4
- 67 公共測量の終了 (技術調査課) 5
- 68 // (//) 5
- 69 急傾斜地崩壊危険区域の指定 (砂防課) 5
- *70 平成28年和歌山県告示第58号(公営住宅法施行令第2条第1項第4号に規定する数値の決定)の全部改正 (建築住宅課) 5

○ 公告

- 和歌山県民文化会館の指定管理者の指定 (文化学術課) 8
- 和歌山県立体育館及び和歌山県立武道館の指定管理者の指定 (教育委員会) 8

○ 公安委員会公告

- 地域交通安全活動推進委員の委嘱 8

○ 正誤

- 平成30年11月20日付け和歌山県報第3017号和歌山県監査公表第22号中 15

規 則

和歌山県規則第2号

知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成31年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則の一部を改正する規則

知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則(平成25年和歌山県規則第47号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
-----	-----

別表第 1 (第 1 条、第 3 条、第 9 条関係)

附属機関の名称	定数	委員の要件	任期	所管部局
略				
和歌山県産業技術戦略会議	22人以内	略	略	略
略				

別表第 1 (第 1 条、第 3 条、第 9 条関係)

附属機関の名称	定数	委員の要件	任期	所管部局
略				
和歌山県産業技術戦略会議	18人以内	略	略	略
略				

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

和歌山県告示第58号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備えて、平成31年1月25日まで縦覧に供する。

平成31年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 申請年月日

平成30年12月25日

2 名称

特定非営利活動法人ジョブサポート

3 代表者の氏名

坂本昇子

4 主たる事務所の所在地

和歌山県田辺市湊字塔ノ内761番地3

5 定款に記載された目的

この法人は、一般の人々に対し、生涯学習、能力開発を通じ、地域ネットワーク作りの発展を支援し、地域のIT化、経済の活性化、福祉、防災活動の推進及び雇用の支援に寄与することを目的とする。

和歌山県告示第59号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定したので公示する。

平成31年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支援の種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指 定年月日
3052200205	小規模多機能型居宅介護事業所きずな館	田辺市龍神村宮代176	児童発達支援 放課後等デイサービス	社会福祉法人和歌山県福祉事業団	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	平成31.1.1

和歌山県告示第60号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定したので公示する。

平成31年1月1日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支援の種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日
3052400086	児童発達支援センターふうか	西牟婁郡上富田町岩田1776-1	居宅訪問型児童発達支援	社会福祉法人和歌山県福祉事業団	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	平成31.1.1

和歌山県告示第61号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので公示する。

平成31年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日
3011400672	山本クリニック	海南市名高506-4	自立訓練（機能訓練）	身体障害者（肢体不自由及び視覚障害）	医療法人久生会	海南市名高506-4	平成31.1.1

和歌山県告示第62号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので公示する。

平成31年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日
3012250647	小規模多機能型居宅介護事業所さざな館	田辺市龍神村宮代176	生活介護	特定なし	社会福祉法人和歌山県福祉事業団	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	平成31.1.1

和歌山県告示第63号

県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業につき、その工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成31年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 事業名 県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 山畑地区
- 2 確定年月日 平成9年9月14日
- 3 工事を完了した時期 平成30年11月30日

和歌山県告示第64号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成31年1月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 田辺市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び西牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに田辺市役所に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第65号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成31年1月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 田辺市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養^{かん}
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び西牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに田辺市役所に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第66号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成31年1月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 田辺市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養^{かん}
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び西牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに田辺市役所に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第67号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき有田市長から公共測量を終了した旨通知があったので、次のとおり公示する。

平成31年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 作業の種類 公共測量（道路3次元データ計測）
- 2 作業期間 平成30年8月17日から同年10月8日まで
- 3 作業地域 和歌山県有田市内の一部

和歌山県告示第68号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき古座川町長から公共測量を終了した旨通知があったので、次のとおり公示する。

平成31年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 作業の種類 公共測量（道路3次元データ計測）
- 2 作業期間 平成30年9月10日から同年10月31日まで
- 3 作業地域 和歌山県東牟婁郡古座川町の一部

和歌山県告示第69号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

平成31年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

三百瀬2地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱1号から5号までを順次結んだ線及び標柱5号と標柱1号を結んだ線によって囲まれた区域。この場合において、各標柱を結ぶ線は直線とする。

標柱を設置した地番

標柱番号	郡 市	町 村	大 字	字	地 番	備 考
1号	日高郡	日高川町	三百瀬	岩ノ岡	1047番	
2号	〃	〃	〃	久恵田	1224番1	
3号	〃	〃	〃	〃	1217番2	
4号	〃	〃	〃	岩ノ岡	1059番	
5号	〃	〃	〃	〃	1045番	

和歌山県告示第70号

平成28年和歌山県告示第58号（公営住宅法施行令第2条第1項第4号に規定する数値の決定）の全部を次のように改正し、平成31年4月1日から実施する。

平成31年1月18日

県営住宅の所在地	団地名	住宅	利便性係数
和歌山市島	川永団地	17号棟から24号棟まで	0.9131
		1号棟及び2号棟	0.9531
		その他の住宅	0.8381
和歌山市井ノ口、祢宜	千旦団地	1号棟から9号棟まで	0.8351
		その他の住宅	0.9101
和歌山市栄谷	栄谷団地	全ての住宅	0.8341
和歌山市祢宜	千旦第二団地	全ての住宅	0.8352
和歌山市延時	延時団地	全ての住宅	0.8332
和歌山市西庄	西脇グリーン団地	全ての住宅	0.8375
和歌山市太田	和歌山東団地	1号室から6号室まで	0.9303
		その他の住宅	0.9003
和歌山市三葛	三葛団地	全ての住宅	0.8449
和歌山市松江東四丁目	東松江団地	全ての住宅	0.8671
和歌山市大谷、楠見中	楠見団地	全ての住宅	0.8443
和歌山市島、宇田森	ニューかわなが団地	全ての住宅	0.9131
和歌山市男野芝丁	雄湊団地	全ての住宅	0.9923
和歌山市北中島一丁目	宮前駅前団地	全ての住宅	0.9318
和歌山市八番丁	城北団地	全ての住宅	0.9920
和歌山市弘西	紀伊団地	全ての住宅	0.9071
和歌山市今福二丁目	今福第一団地	全ての住宅	0.9308
和歌山市松ヶ丘二丁目、西浜一丁目	西浜団地	全ての住宅	0.9654
和歌山市今福三丁目	今福第二団地	全ての住宅	0.9460
海南市日方	新浜団地	全ての住宅	0.8150
海南市旦来	海南あっそ団地	全ての住宅	0.9058
海南市日方	海南駅前団地	全ての住宅	1.0000
橋本市高野口町大野	西之島団地	全ての住宅	0.7121
橋本市野	野団地	全ての住宅	0.8676
橋本市御幸辻	みゆきつじ団地	全ての住宅	0.9637
有田市糸我町西	糸我団地	全ての住宅	0.8742
有田市宮原町新町	宮原団地	全ての住宅	0.8985
有田市港町	港団地	全ての住宅	0.9134
御坊市藤田町吉田	第二吉田団地	全ての住宅	0.8209
御坊市湯川町富安	下富安団地	全ての住宅	0.8933
御坊市藤田町吉田	藤田団地	全ての住宅	0.9295
田辺市上の山二丁目	田辺団地	全ての住宅	0.7818

田辺市新万	新万団地	全ての住宅	0.9026
田辺市神子浜	文里団地	全ての住宅	0.8240
田辺市新庄町	内之浦団地	全ての住宅	0.8334
田辺市新庄町	西跡之浦団地	全ての住宅	0.8142
田辺市鮎川	鮎川団地	全ての住宅	0.8313
田辺市鮎川	鮎川第二団地	全ての住宅	0.8313
田辺市中辺路町栗栖川	栗栖川団地	全ての住宅	0.7537
田辺市中芳養	中芳養団地	全ての住宅	0.8782
新宮市緑ヶ丘一丁目	新宮団地	全ての住宅	0.9100
新宮市清水元二丁目	丸山団地	全ての住宅	0.9428
新宮市蜂伏	佐野団地	全ての住宅	0.9126
海草郡紀美野町小畑	野上団地	全ての住宅	0.9299
海草郡紀美野町小畑	小畑団地	全ての住宅	0.9020
紀の川市貴志川町長山	長山団地	全ての住宅	0.8783
紀の川市粉河	粉河団地	全ての住宅	0.7538
岩出市吉田	鴨沼団地	1号棟及び6号棟の住宅	0.9718
		7号棟の住宅	0.9968
		その他の住宅	0.9218
伊都郡かつらぎ町大字妙寺	妙寺団地	全ての住宅	0.8159
伊都郡かつらぎ町大字笠田東	笠田団地	全ての住宅	0.8501
有田郡湯浅町大字別所	湯浅団地	1号棟の住宅	0.9100
		その他の住宅	0.8500
有田郡湯浅町大字湯浅	青木団地	全ての住宅	0.9324
有田郡湯浅町大字山田	御殿場団地	全ての住宅	0.8801
有田郡広川町大字和田	和田団地	全ての住宅	0.8419
有田郡有田川町大字徳田	徳田団地	全ての住宅	0.8667
有田郡有田川町大字糸野	糸野団地	全ての住宅	0.8657
有田郡有田川町大字吉原	吉原団地	全ての住宅	0.8609
日高郡みなべ町北道、芝	王子団地	全ての住宅	0.8959
西牟婁郡白浜町堅田	白浜団地	全ての住宅	0.7812
西牟婁郡白浜町	阪田団地	全ての住宅	0.8997
西牟婁郡白浜町日置	日置団地	全ての住宅	0.8313
西牟婁郡白浜町椿	椿団地	全ての住宅	0.9093
西牟婁郡上富田町朝来	丹田台団地	1号棟及び2号棟の住宅	0.9253
		3号棟及び4号棟の住宅	0.9309
西牟婁郡上富田町岡	岡団地	全ての住宅	0.9319
西牟婁郡すさみ町周参見	すさみ団地	全ての住宅	0.9136

東牟婁郡那智勝浦町大字天満	那智勝浦団地	全ての住宅	0.8110
東牟婁郡那智勝浦町大字宇久井	宇久井団地	全ての住宅	0.8888
東牟婁郡太地町大字太地	平見団地	全ての住宅	0.8906
東牟婁郡串本町串本	串本団地	全ての住宅	0.7365
東牟婁郡串本町出雲	出雲団地	全ての住宅	0.8309

公 告

公 告

和歌山県民文化会館設置及び管理条例（昭和45年和歌山県条例第36号）第8条第1項の規定により、和歌山県民文化会館の指定管理者を次のとおり指定した。

平成31年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 指定管理者 一般財団法人和歌山県文化振興財団
和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地
- 2 指定の期間 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

公 告

和歌山県立体育館設置及び管理条例（昭和39年和歌山県条例第20号）第8条第1項及び和歌山県立武道館設置及び管理条例（昭和44年和歌山県条例第11号）第8条第1項の規定により、和歌山県立体育館及び和歌山県立武道館の指定管理者を次のとおり指定した。

平成31年1月18日

和歌山県教育委員会教育長 宮 下 和 己

- 1 指定管理者 公益財団法人和歌山県スポーツ振興財団
和歌山県和歌山市手平二丁目1番2号
- 2 指定の期間 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

公安委員会公告

和歌山県公安委員会公告

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定により、平成31年1月16日付けで次のとおり地域交通安全活動推進委員を委嘱した。

平成31年1月18日

和歌山県公安委員会委員長 溝 端 莊 悟

氏 名	連 絡 先	活 動 区 域
龍正則		
竹之下誠		
藤岡行廣		
妙中羊次		
大谷佐登司		
土井マリ子		

井上哲也	橋本警察署交通課 (0736-33-0110)	橋本警察署管轄区域
前西一雄		
高木佳史		
伏尾裕彦		
東又典史		
田中寛人		
小島智生		
池田八重子		
元家国一		
米田恵一		
大谷典一		
女良畑政幸		
田村正子		
宮崎龍祥		
金澤成治		
東畑幸子		
三浦和		
中谷公明		
澤田卓也		
金岡由憲	岩出警察署交通課 (0736-63-0110)	岩出警察署管轄区域
丁子恒好		
増田充裕		
阪上淑子		
金岡利幸		
児玉君代		
米田直史		
長濱順三		
三木弘之		
宮本政幸		
坂上英雄		
西田好宏		

山田光一		
田上晃		
林知規		
大山隆造		
野上泰司郎		
酒井由美		
田中恵津子		
星尾圭香		
池田昇平		
川端幸夜		
糸田正治		
楠淳子		
松尾幸一		
森喜博		
村瀬一也	和歌山東警察署交通課 (073-475-0110)	和歌山東警察署管轄区域
北畑千穂		
守吉通浩		
川口義晴		
小西正太郎		
八幡建二		
井邊一清		
田中婦起子		
田畑みき子		
中西治美		
山田照夫		
和中多美		
土井千晶		
新宅さよ子		
坂上淑子		
木村靖		

垣内督造	和歌山西警察署交通課 (073-424-0110)	和歌山西警察署管轄区域
波多野正藏		
松林孝司		
久保聡美		
小太明峰		
衣川直之		
柳瀬芳昭		
長坂隆司		
吉川潤子		
栗生誠悟		
石井靖人		
米田友武		
植本彰一		
阪田規子		
宮井三起		
佐野芳秀		
岡本年二三		
出口龍正		
中村進		
坂井徹		
川合末幸	和歌山北警察署交通課 (073-453-0110)	和歌山北警察署管轄区域
大野允万		
石谷幸稔		
岩橋典久		
金田郁子		
神保豊		
前文治		
坂本安博		
沼敏彦		
岩橋伸廣		
中島雅夫		

北島益美		
伊藤真季		
竹内万奈美		
貴志万起子		
仲勝善		
田村珠代		
池田武		
中野政彦		
谷脇良樹		
東猛嗣		
中越弘		
中村勇		
藤田雅美		
山口繁		
川嶋秀幸		
谷畑茂	海南警察署交通課 (073-482-0110)	海南警察署管轄区域
池田卓司		
中尾隆司		
小西賢治		
岩本雅夫		
東祥史		
應矢文彦		
湯上章夫		
鴻池知		
脇村重徳		
楠本透		
大浦稔		
嶋田望		
良田秀人	有田警察署交通課 (0737-83-0110)	有田警察署管轄区域
松村秀一		

大西和文				
梶徳親				
内原信次				
川原谷守				
前田悦雄	湯浅警察署交通課 (0737-64-0110)	湯浅警察署管轄区域		
加賀洋二				
中平孝治				
堀川秀幸				
寺杣元				
光定由起				
林正典				
野田忠司				
岩本清				
武田寛美				
小向光行				
井戸上和平				
野村茂一			御坊警察署交通課 (0738-23-0110)	御坊警察署管轄区域
熊谷重美				
中田厚子				
奥村昌弘				
星合孝治				
宮本勝				
西義一				
坪内明男				
北垣順一				
野田善啓				
夏目高明				
中村泰之				
浦河秀行				
桶田俊彦				
三代和代				

森本宏	田辺警察署交通課 (0739-23-0110)	田辺警察署管轄区域		
駒木根秋利				
松川嘉之				
美濃明				
山崎裕朗				
森永一				
松田久良				
田中真二				
富田進				
出羽雄次				
田上節子				
中村恒夫				
植芝照雄				
堀敏和				
秋月秀公				
畑崎祐基子	白浜警察署交通課 (0739-43-0110)	白浜警察署管轄区域		
森田敏正				
水野孝治				
西峰嵩				
山際一伸				
上西博文				
杉浦正英				
山本祐二				
加藤重光				
浦勝紀				
見森保夫				
前田信生				
阿部敬介				
畑野行広				
小森正剛				

堀周雄	串本警察署交通課 (0735-62-0110)	串本警察署管轄区域
岩谷菊子		
池田宏		
葵田哲也		
中道晶子		
坂本卓巳		
堀谷敏夫		
更家良一		
楠堂稔久		
中地均		
汐見一郎		
彦前麗子		
久保洋行		
岡本修身		
吉野祐子		
山縣いづみ		
森美代子		
藪本英明		
法花真左美		
坂地奈美江		
中上和年		
石神光一		
小原貢		
岡本勝		

正 誤

正 誤

平成30年11月20日付け和歌山県報第3017号和歌山県監査公表第22号中

ページ	誤	正
9	平成30年8月2日	平成30年8月22日